

## 疋田教諭分限免職取消訴訟ニュース No.12 2009/5/27 訂正版

第9回公判(2009年2月16日)報告  
第9回公判前の宣伝活動の様子  
第9回公判後の報告会の様子  
4月20日ジョニ・カムバック決起集会報告、  
疋田教諭によるさまざまな活動  
その他



第10回公判 2009年5月27日(水)本日

報告会は弁護士会会館5階 A・B室で18時から行います。

○次回 第11回公判は6月22日(月)午前10時～午後4時 527号法廷です。

被告側、小平5中の当時の校長、教頭、東京都教育庁管理主事に対する  
証人尋問となります。

長時間の公判になりますが、是非、傍聴をよろしくお願いします。

○次々回 第12回公判は、8月17日(月)午後1時半～4時 527号法廷

原告、疋田教諭が証人に立ちます。

### 第9回公判報告(2009年2月16日)

今回の公判では、証人の確定と、今後の公判日程の調整をしました。

証人選定で、裁判官と原告、被告間で、緊張したやりとりもありました。

結局、原告・被告双方から提案していた証人のうち、疋田教諭、澤川校長、岡崎教頭が双方からの提案でまず3人が確定しました。他には、原告が提案していた、疋田教諭支援の側で、今回、相手方が持ち出してきた東久留米西中学校時代のこと - 被告は、疋田教諭が「ずっとひどい教師だった」と主張するために、事実を曲解して持ち出してきました - を正確に説明できる生徒の保護者、また追求する対象として、小平5中のときに疋田教諭への処分を決めた都教委の佐藤正吉人事管理主事(当時)、また被告側からは、東久留米西中学校時代に二年ほど重なる、井戸川副校長(当時)が、証人として採択されました。

原告からは他に、小平5中時代の教え子を6人(このうち一人は分限免職処分理由に挙げられた「体罰」について、それを受けた生徒で、聞き取り調査記録偽装を指摘してくれる予定でした)小平5中時代の保護者、東久留米市西中学校時代の同僚、中村中学校時代の校長、教頭、同僚も申請していました。

結局、裁判官の判断で、何故か、新たに被告が出してきた東久留米西中時代の事件に関連する証人が取り上げられました。被告が、澤川校長、岡崎教頭以外には、今回新たに提出してきた東久留米西中学校時代の、しかも2年しか重ならない、井戸川副校長しか申請してこなかったために、双方の申請のバランスをとると、こういうことになる、ということなのでしょう。そこで張り切っていた小平5中の教え子たちは残念ながら、選ばれませんでした。

なお、公判時には次第10回の後半日程が、被告側証人の都合でなかなか確定せず、4月に中旬になって、ようやく5月27日(水)に確定しました。

その次の第11回は6月22日(月)で、澤川校長(当時)、岡崎教頭(当時)、佐藤正吉人事管理主事(当時)の証人尋問が行なわれ、そして第12回は8月17日(月)で、疋田教諭が証人に立つこととなります。

## 第9回公判前の宣伝活動の様子



類似の攻撃を受けている教員を支援しているという方が、立ち止まって、お互い頑張りましょうと声をかけてくださる



今回は久々に天気の良い日に宣伝活動を行うことができました。7人の方がご参加くださり、勢いのある宣伝活動になりました。

支援者の方が試作した「ジョニ-Tシャツ」もはじめて登場。

場面もありました。



## 第9回報告会の様子

公判のあと、弁護士会館 504 号室で1時間半、行いました。21名も参加して下さり、にぎやかな報告会となりました。

疋田教諭は2005年秋から、奮起して、教員派遣会社に登録し、予備校、塾などで教える仕事に復帰し、その後、私立の中学校、高等学校、留学生が大学受験をするための予備校など、さまざまところで教える経験をつんできました。

疋田教諭は派遣会社に応募したさい、模擬授業をその場で行い(後日という話をその日にと希望したとのこと)すぐに採用が決まったのですが、その派遣会社で、当時派遣を担当していた職員の方も、今回の報告会にご参加くださっていました。

ご本人は教員志望で、今は会社をやめ、教職につくことを目指して、新たに、大学院に通いはじめているとのこと。また、派遣会社職員として、疋田教諭派遣先の学校で疋田教諭の授業を何回か見学したこともあり、是非、その教育実践から学びたいと思っていたとのことでした。

証人にたつてくださる方も参加され、お子さんが中学に入学する前から、疋田教諭の評判を聞いていて、お子さんが疋田教諭のクラスに入れることを心底願っていたとのこと。疋田教諭の指導は楽しく、子どもたちをのびのびさせると思われたとのこと。下のお子さんが幸運にも疋田教諭のクラスに入り、その実践に関わられたことを、今でも喜びとして語っていらっしゃいました。

また、緊張する場面もありました。以前にもご紹介しましたが、ご自身のお子さんが学校で教師から酷い体罰を受け、同じようにその教諭から体罰被害をうけてきた保護者たちと、今、その教師を追放する運動をはじめている方で、この裁判では疋田教諭を熱心に支援している方がいらっしゃいます。

参加者の自己紹介で、「親たちが神経質になっているところもあるのではないか」との発言がきっかけで、この発言に厳しく問いをなげかけられました。今の子どもたちが、体罰をはじめ、さまざまなことで深く心を傷つけられ、心を閉ざしていること、親たちはその子どもたちの心の底の思いをなかなか聞取ることができず苦しんでいること、そうした親

の苦しみがなかなか世間に理解されないことを、思いを込めて伝えられました。厳しい問いを直接に投げかけられた参加者の方は、しかし、率直にその批判を受け止め、謝罪しつつ、自分の思いを語りました。

また、疋田教諭がこの間、教育への不当な統制に抗する運動はもとより、さまざまな社会問題で不正義と闘う運動に関わりながら、この裁判の宣伝活動を行うなかで新たに出会った方々もご参加くださいました。

いつもながらではありますが、裁判の報告会という設定を超えて、本当に学び合う場となったと思いました。

そして大病からみごとに復帰した方も参加され、これは本当に嬉しい再会でした。

## 第9回公判後の活動

### ジョニ・カムバック決起集会 2009年4月20日開催報告

支援者の方の提案を受けて、いよいよはじまる証人尋問前に、運動の勢いをつけるべく、東京教育会館エデュカスの大きい会議室で2009年4月20日(月)に午後6時半から、ジョニ・カムバック決起集会を開催しました。



13人の方がご参加くださいました。

津田玄児弁護士の司会で、事務局(荒井)からこの集会の意図をお伝えしたあと、まず、疋田教諭が、裁判にとりくんできたこれまでの運動の経過を報告したあと、この裁判の意味を確認できるさまざまな運動に関わりながら、つくってきた歌を、ギタ - の弾き語りで披露しました。



そのあとは、疋田教諭が不当解雇されたあと、非常勤講師として教育現場に復帰した最初の高校で出会った生徒さんで、今、クラシック歌手を目指し、本格的な勉強をされている方が、最近行なったご自身のコンサ - トで披露されたドイツ歌曲を二つ歌ってください、みなうっとり聞き入りました。

そのあと、福島弁護士が裁判のこれまでの経過とこれからはじまる証人尋問について説明されました。

そして、いよいよ最初の証人尋問となる5月27日、疋田教諭が東久留米市西中学校に勤めていたときに、お子さんが疋田教諭のクラスに所属していて、またPTAの役員としてもご活躍された、保護者の方が、証人尋問に立つ思いを語られました。そのお話は、疋田教諭が、熱心で、かつ、当り前ではないさまざまなアイデアをこらして教育活動を展開し、その中で生徒たちが生き生き、のびのびと育っていく様子を、親として心から支持されていたことが、素直に伝わるお話でした。そのあと、休憩を挟んで、模擬裁判を行ないました。証人としての出演者は、疋田教諭が小平市第5中学校時代に理科を教えていた、当時の生徒さんで、一昨年秋にこの裁判のことを知って、その後、継続して、熱心に支援してくださっている方です。原告側から証人候補として申請したたくさんのお子さんの一人でもあり、特に、疋田教諭に対する誹謗中傷をまとめた、当時のPTA役員会(架空)「要望書」の内容が、いかに虚偽だらけであることを立証する陳述書も裁判所に提出してくださった方です。

しかし、ご本人は裁判の証人に立ったことはなく、証人尋問を傍聴したこともなく、また会場にいらっしゃる方でもそのような方も多いと想定し、福島弁護士に、はじめに証人尋問の進め方について解説していただいたうえで、津田弁護士に裁判官役になっていただき、証人を申請した側からの尋問である「主尋問」のみの模擬裁判を行ないました。



正田教諭が小平5中で、どのような教育活動を行なってきたのか、当時の生徒の立場から見えていたことを引き出すように、福島弁護士がつきつぎと質問し、証人は、記憶を呼び起こしながら、淡々と回答されましたが、自分はそのクラスでなかったのに、楽しそうな正田教諭担任のクラスがうらやましかったこと、理科の授業で、気持ちを集中できず、他の教科の教科書をみていたことを厳しく注意され、その「本気」の注意が、その後の自分のやる気を引き出してくれたと、思い出として語られました。証人はその後、選択科目でも理科の授業を受講し、さまざまな法則を実験で表現する活動など、DVDでも披露されている授業を受けた立場から、生徒たちが専門的な授業を楽しく学んでいた様子を紹介しました。また、正田教諭がさまざまな教材をもっており、授業以外の活動でも、必要なものについて正田教諭に相談すると、つきつぎと貸してもらえたことなど、今回の裁判で「私物」として非難されているものが、実は、生徒たちが学習活動をするうえで、頼りにしていた大事な教材だったことが分かる回答も続きました。



最後に証人は、どうして正田教諭のように、中学校に必要だった教諭を辞めさせてしまったのか。後輩達がかわいそうだ。残念だ。正田教諭を学校に戻すべきだと力強く訴えました。

この模擬裁判のあとは、この集会に参加されたみなさまで、それぞれのお立場を踏まえた指名により、発言をしていただきました。

子どもの権利条約を推進する活動をしている Defense for Children International (DIC) 日本支部事務局の方は、子どもの権利条約がかつての雰囲気と変わって、今、バッシングさえされるという危機的状況になっていることと、正田教諭に加えられてきた攻撃とを結びつけて話されました。

お子さんが教師から体罰を受け、その教師から同じように体罰を受けて心と体を傷つけられたお子さんをお持ちの保護者の方々とともに、今、その教師を学校現場から追放させる運動を展開されている方は、自分のお子さんが受けた「体罰」について具体例を紹介され、参加した一同、その「体罰」行為の陰湿さに驚かされる一方、その方は、正田教諭はその教師とは全く正反対の教師で、正田教諭のような教師こそ、学校にいてほしい教師なのだと訴えられました。

また都内で教員をされている方も、「体罰」問題を、特定教師を攻撃し、排除するための道具にしている。これは決して「体罰」を失くすことにはつながらないと、語られました。

また、ご自身も、信念をもった教育実践に対し、東京都教育委員会から攻撃を受けている教員の方から、正田教諭が分限免職を受けるに至る過程で、数年間受けてきた、その教育活動に対する誹謗中傷（「告発文」「要望書」）は、ご自身がかつて受けた同様の攻撃と類似している、同じような時期、同じような攻撃が、あちこちの学校で展開されたのではないかと語られました。



この他、正田教諭を攻撃した当時の校長・教頭の驚くべき「悪質さ」への感想が強く語られる一方、教師・教育への攻撃に抗する運動、人権をまもるさまざまな運動 - 労働運動、社会運動が、連携していく必要があること、教職員組合、労働組合はまさにこのような運動を支えるべきではないか、ということも熱く語り合われました。

最後に、事務局挨拶のあと、疋田教諭がかつて、理科の授業で、特に種子植物の説明のときに生徒たちといっしょに歌ったという歌の一つ、「花」(喜納昌吉作詞・作曲)のメロディ - に載せて、替え歌を披露し、それを参加者で歌ってお開きとなりました。

今回のこの集会、企  
なり、支援の会として  
なうことができません  
のみなさまに十分ご連  
し訳ありませんでした。

そのため、集会参  
とはいえませんでした  
さったみなさん、お忙

けてくださったみなさん、おひとりおひとりの背後に、今回参加できなかったたくさんの、多様な支援者のみなさまの姿を感じることができる、運動の輪の広がりを感じさせる集会となりました。

DVD、ジョニ - Tシャツ、性教育パンフ抜粋版も、好評でした。

このような集会をもっと重ねて行こう、同じような攻撃を受けてきた人たちの運動の輪を広げていこう等々と、運動への意欲を高める集会となりました。

ありがとうございました。



画準備が直前と  
宣伝を十分に行  
でした。支援者  
絡ができず、申

加者の数は多い  
が、ご参加くだ  
しい中、駆けつ

## 疋田教諭によるさまざまな活動

疋田教諭は第9回公判後も、教育統制に抗議する運動の支援、不正義を問うさまざまな運動への支援に関わりながら、この裁判の宣伝活動を続けています。教育問題・労働問題に関わるさまざまな集会和、中学校教員時代に生徒たちといっしょに行ってきた演劇、バンド活動などの経験を生かして、演劇、歌等さまざまなパフォ - マンスで支援しています。そして自らに対する不当な処分についても訴え、この裁判への支援の輪を、他の運動との連帯を通じて広げています。

第10回公判のお知らせチラシに、次のような文章を新たに掲載しましたが、これは、疋田教諭がそのような活動を通じて、またこの裁判の過程を通じて、改めて、自分の行ってきた教育実践の意味を発見した、そのメッセ - ジです。



反貧困フェスタ(2009年  
3月28日)で宣伝活動を行  
う疋田教諭

理科教育では、互いの考えを尊重しあう柔軟な発想から科学的思考力が育つと考えてきた。

性教育では、自他の性を尊重する中で、自己の意思決定・自己表現をし、性に関するよりよい人間関係を作っていくことを大事にしてきた。

「音楽」「演劇」「スポーツ」「生徒会活動」...多様な教育活動を進めることで、自己表現にはいろいろな方法があることを伝えたいと思っていた。

そして、この自己決定・自己主張できる人間を育成する教育が攻撃されたのではなかったかと...

## ホ - ムペ - ジ更新と関連する支援者のみなさまによる情報普及支援

ホ - ムペ - ジのスタイルをほんの少し更新しました。第 1 面上部左側のジョニ - の顔をクリックすると、疋田教諭からのメッセ - ジを掲載したペ - ジにつながります。メッセ - ジはすでに二つ掲載しています。熊本での体罰事件についての先日最高裁判決に関する、疋田教諭の、体罰としてとらえるべきだとする、教育科学にもとづく厳しい指摘も掲載されています。既に疋田教諭からの直接のメ - ルでその内容をお読みの方もいらっしゃるかもしれませんが、まだの方は是非、ご覧になってみてください。

また、同じく第 1 面上部の右側に掲載した写真をクリックすると、支援者のお一人が作成してくださっている、ホ - ムペ - ジにつながります。ここでは、たくさんの関連ペ - ジのリンクリストも掲載してくださっていますので、こちらのペ - ジも是非、ご覧になってみてください。

またレイバ - ネットにこのホ - ムペ - ジのリンクを貼るために、疋田教諭が多様な運動の中でつながった、支援者のお一人が、以下のようなバ - ナ - をつくってくださり、そしてもう一人の方が、レイバ - ネットのホ - ムペ - ジに、疋田教諭分限免職取消訴訟のホ - ムペ - ジへのリンクを張ってくださいました。



レイバ - ネットのホ - ムペ - ジは <http://www.labornet.jp.org/> です。

## 「ジョニ -」グッズの紹介 ジョニ - Tシャツ追加。

このほか性教育パンフ抜粋版版もあります。

**DVD** 支援者の方が疋田教諭の教育実践のビデオ(一部をまとめたもの)を DVD に焼いて、複製していただきました。ご希望の方はご連絡ください。エイズ教育の実践、性教育の実践、また理科で生徒たちが取り組んでいるマジックなど、興味深い、また感動的な内容が上手くまとめられています。



**ジョニ - T シャツ** 支援者の方のアイデアをもとに、事務局と支援者の方お二人と三人で、3月に

つくりました。3月28日の反貧困フェスタでお二人の支援者の方と疋田教諭が宣伝活動したときに、海外の方が気に入って二着求めてくださったそうです。



## ブックマ - ク(しおり)



昨年 12 月、小平教員文化研究会のメンバ - が「ジョニ - を学校に返せ!!!」のブックマ - クの増刷にとりくみました。使いやすさを考えて紐なしにしたそうです。みなさまのところで、作って、使っていただけるようであれば、版下はいつでもファイルでお送りします。裁判チラシの配布、署名集めなどのときに、ご活用ください。

署名も継続して集めています。毎回公判のときにたくさんもってきてくださる支援者の方がおり、とてもありがたく思っています。

あまりお金をかけない運動を心がけていますが、カンパも送金等いただき、とてもありがたく、今後の運動に生かさせていただきたいと思っています。

陳述も、また、ホームページに掲載可能なメッセージも、続けて募集中です。

どうぞよろしく願いいたします。

## 編集後記

裁判ニュースの発行が、いつもながら遅れてしまい、みなさまの支援活動に生かしてもらうことができず、申し訳ありません。ついに、第10回公判当日の発行となってしまいましたが、この間、京都、大阪の教員分限免職裁判、そして、七生養護学校の性教育への攻撃をめぐる裁判での攻勢、勝訴等の動向は、これまでのあまりにも不当な教育攻撃がいよいよ見直されはじめているのではないかと、そんなふうにも感じています。このような不当な教員管理施策を放置しておけば、日本の教育はぼろぼろに崩れていく。学校支援もなにもあったものではない。そもそも、このような陰湿で不当な教員攻撃を放置することは、つまり、このような不当な教員攻撃をみずから行なったり、見てみぬふりをして放置する行政施策は、教員攻撃によって学校そのものを自らつぶしているにすぎないのだということが、少しずつ、世の中の多くの人に見えてきているのではないかとということです。そういう事実気がつかざるをえないほどに、学校現場の実態が悪化してきているということではないのかと、そんな風にも感じています。

しかし、そういうことが分かるように、その「自覚」の流れをつくるのは、自分の欠点や過ちを指摘されることを恐れず、欠点や過ちはそれとして認める覚悟で、勇気をもって、虚偽や悪意による攻撃に心から怒り、真に守らねばならないもの、すなわち子どもの生き生きとした成長を支える「教育実践」につなげて、教師としての誇り、仕事への誇りを持ち続ける、さらには、そもそも人間としての誇りを持ち続ける、そういう信念ではないかと思えます。

「私たちは根こそぎやっつけられやしないよ」

ジョーの母親の言葉がいまさらながら、心に染みてきます。

みなさまのさまざまなアイデアに支えられて、支援の輪が、本当に多様に広がってきています。そして、ようやく証人尋問にまでたどりつきました。

最初の、そしてとても大事な証人尋問のその日の朝になってしまいましたが、みなさまの、傍聴その他、多様な形でのご支援を、今後もどうぞよろしく願いいたします。

正田哲也教諭分限免職取消訴訟支援の会（ジョニ - の会） 事務局 荒井容子  
事務局 eメール [yfe12833@nifty.co](mailto:yfe12833@nifty.co)

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/bungenmenshoku/index.html>

郵便振替口座名 正田教諭分限免職取消訴訟支援の会 別名 ジョニ - の会

口座番号 00110-0-595335

他の金融機関から送金する場合

金融コード 9900 店番 019 店名 〇一九店(セ'ロイチキュウ店)

預金種目 当座 口座番号 0595335

カナ氏名(受取人名) ヒキダ'キョウユブ'ンゲ'ンメンシヨクトリケシソシヨウシエン